

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第77期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本酒類販売株式会社
【英訳名】	NIHONSHURUIHANBAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉本 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	(03)4330-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐々木 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	(03)4330-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐々木 彰
【縦覧に供する場所】	東日本第一支社 営業部 神奈川オフィス (神奈川県横浜市西区花咲町五丁目136番14号) 東日本第一支社 営業部 千葉オフィス (千葉県八千代市村上字込ノ内1741番7号) 東日本第一支社 営業部 埼玉オフィス (埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目7番地6) 西日本第一支社 営業部 京都オフィス (京都府京都市下京区西七条東御前田町31番地32番地)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	512,981	551,079	584,004	607,529	605,922
経常利益	百万円	2,271	3,793	5,566	6,496	6,520
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,383	2,481	3,738	4,786	4,808
包括利益	百万円	1,115	2,903	4,994	4,863	6,295
純資産額	百万円	63,143	65,764	70,410	74,831	80,520
総資産額	百万円	176,245	186,457	211,566	208,013	207,026
1株当たり純資産額	円	4,465.98	4,653.44	4,986.15	5,299.29	5,704.07
1株当たり当期純利益金額	円	99.17	177.81	267.96	343.04	344.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	35.36	34.82	32.88	35.55	38.44
自己資本利益率	%	2.24	3.90	5.56	6.67	6.26
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	909	240	18,556	7,350	3,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	388	1,703	2,954	8,028	764
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	285	349	378	516	666
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	31,313	29,500	44,724	28,828	30,524
従業員数	人	1,052	1,011	1,001	994	1,003

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	489,426	523,564	553,934	577,793	571,524
経常利益	百万円	2,317	3,429	4,918	5,416	5,886
当期純利益	百万円	1,547	2,474	3,170	3,831	4,357
資本金	百万円	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
発行済株式総数	千株	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額	百万円	57,620	60,020	63,591	66,913	71,690
総資産額	百万円	166,470	175,201	198,972	194,572	192,740
1株当たり純資産額	円	4,115.72	4,287.16	4,542.28	4,779.55	5,120.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	20 (-)	25 (-)	35 (-)	43 (-)	49 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	110.54	176.74	226.48	273.70	311.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	34.61	34.26	31.96	34.39	37.20
自己資本利益率	%	2.71	4.21	5.13	5.87	6.29
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	18.1	14.1	15.5	15.7	15.7
従業員数	人	748	714	712	700	698
株主総利回り (比較指標：-)	% %	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は中間配当制度を採用しておりません。

2. 第73期の1株当たり配当額には特別配当2円、第74期の1株当たり配当額には特別配当5円、第75期の1株当たり配当額には特別配当10円、第76期の1株当たり配当額には特別配当13円、77期の1株当たり配当額には特別配当17円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
1949年7月	東京都中央区横町（現八重洲）に資本金20百万円をもって日本酒類販売株式会社を設立し、大蔵省指定酒類卸売業免許を取得。（本社：東京都 / 支店：京都府）
1951年9月	大阪地区の拠点として大阪出張所を開設。（現西日本第一支社）
1952年2月	松尾商事株式会社（保険代理業、各種容器・日用雑貨販売）の全株式を取得し、子会社とする（東京都中央区）。さらに1981年7月同社は商号を日酒販商事株式会社に変更。
1962年6月	栃木県酒販株式会社を吸収合併し、宇都宮支店を開設。（現東日本第二支社北関東営業部）
1964年4月	愛知酒販株式会社を吸収合併し、名古屋支店を開設。（現西日本第二支社）
1964年9月	株式の33.3%を出資し、秋田県内の醸造元8社とともに秋田県大曲市（現大仙市）に八重寿銘醸株式会社を設立。関連会社とする。清酒「八重寿」の販売を拡充。（現連結子会社）
1973年3月	株式会社馬場商店を吸収合併し、福岡営業所を開設。（現西日本第三支社九州営業部）
1991年10月	増資により資本金4,028百万円とする。
1991年12月	株式会社辰安の全株式を取得し、子会社とする。1996年2月同社は商号を株式会社水戸日酒販に変更。（現連結子会社）
1998年10月	子会社日酒販商事株式会社と宝永開発株式会社は、日酒販商事株式会社を存続会社として合併し、1998年11月同社は商号を株式会社宝永エコナに変更。（現連結子会社）
2002年9月	青森県酒類販売株式会社に資本参加。議決権の50.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
2004年10月	株式会社長崎日酒販に資本参加。議決権の51.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
2006年6月	株式会社福井善四郎本店米子店の全株式を取得し、子会社とする。2006年10月同社は商号を株式会社山陰日酒販に変更。（現連結子会社）
2006年10月	北海道酒類販売株式会社に資本参加。議決権の30.1%を取得することにより関連会社とする。（現持分法適用関連会社）
2007年3月	広島中央酒販株式会社に資本参加。議決権の70.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
2008年3月	弘中酒商株式会社との共同出資により株式会社弘中日酒販を設立。2008年2月、商号を株式会社弘中酒販に変更して、同年3月より事業を開始。同月、同社の増資に参加、議決権比率80.0%とすることにより子会社とする。（現連結子会社）
2008年11月	現持分法適用関連会社である北海道酒類販売株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を33.6%とする。
2009年3月	現連結子会社である広島中央酒販株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
2010年3月	八重寿銘醸株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を46.7%とする。
2010年4月	支配力基準により連結子会社であった八重寿銘醸株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率53.8%の子会社とする。（追加取得により現在の議決権比率59.4%）
2010年5月	本社を東京都中央区新川に移転。
2010年7月	現連結子会社である株式会社長崎日酒販の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。

年月	沿革
2010年 8月	現連結子会社である株式会社弘中酒販の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
2013年 3月	子会社株式会社水戸日酒販は、減資により資本金を10億30百万円から1億円とする。
2013年 7月	現連結子会社である青森県酒類販売株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
2013年 8月	子会社株式会社山陰日酒販は、減資により資本金を3億円から1億円とする。
2014年 5月	株式会社NEWSの設立時における発行株式の80.0%を取得し、子会社とする。(現連結子会社)
2015年 9月	大分県酒類卸株式会社(現連結子会社)に資本参加。議決権の53.5%を取得することにより子会社とする。(追加取得により現在の議決権比率62.5%)
2024年 8月	子会社大分県酒類卸株式会社は、減資により資本金を3億30百万円から1億円とする。
2024年11月	プロトレーダー株式会社およびエルドラゴン株式会社の発行済株式の75.0%をそれぞれ取得し、子会社とする。(現連結子会社)
2024年12月	エヌリンクロジスティクス株式会社の設立時における発行株式の51.0%を取得し、子会社とする。(現連結子会社)

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本酒類販売株式会社）、子会社18社及び関連会社2社で構成されており、酒類・食品等の販売（酒類の一部については製造・製造受託）を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 酒類・食品等

酒類・食品等販売・・・・・・・・酒類・食品・空容器の卸売業を当社が行っているほか、国内では子会社㈱水戸日酒販が茨城県内、㈱山陰日酒販が鳥根県及び鳥取県内、広島中央酒販㈱が広島県内、青森県酒類販売㈱が青森県内、㈱長崎日酒販が長崎県内、㈱弘中酒販が山口県内、大分県酒類卸㈱が大分県内、関連会社の北海道酒類販売㈱が北海道内を中心に営業を行っております。また、その他子会社4社及びその他持分法適用関連会社1社も営業を行っております。海外では、子会社プロトレーダー㈱及びエルドラゴン㈱がベトナム社会主義共和国ホーチミン市にて営業を行っております。

子会社㈱宝永エコナが空容器の卸売業及び輸送用プラスチックコンテナの賃貸を行っております。

酒類製造・・・・・・・・子会社八重寿銘醸㈱が酒類の製造を行い、当社が商品を一手販売しております。子会社㈱NEWSは果実酒の買入、製造受託を行い、当社が製品を一手販売しております。

(2) 不動産・・・・・・・・当社及び子会社大分県酒類卸㈱、その他子会社2社が不動産賃貸業を行っているほか、子会社㈱宝永エコナが不動産仲介業等を行っております。

#### (3) その他

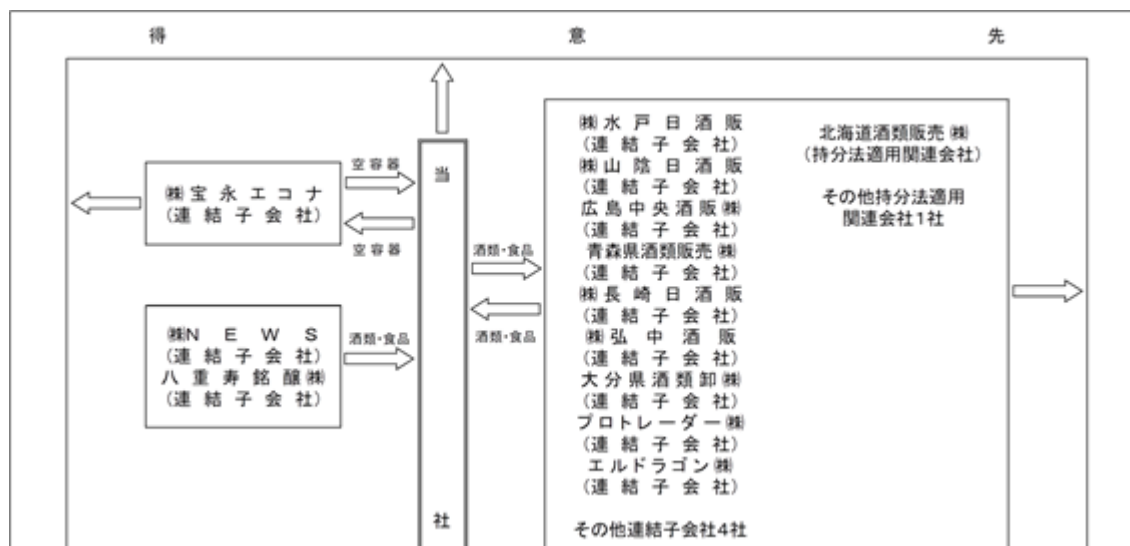
保険代理・・・・・・・・子会社㈱宝永エコナが損害保険会社の代理業を行っております。

情報処理業務受託・・・・・・・・当社が情報処理業務の受託を行っております。

売電・・・・・・・・当社及び子会社㈱宝永エコナが売電事業を行っております。

物流業務受託・・・・・・・・子会社エヌリンクロジスティクス㈱が物流倉庫内作業及び配送の業務受託を行っております。

[ 事業の関連図 ]（不動産、その他を除く。）は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)水戸日酒販	茨城県 水戸市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、茨城県内を中心に販売しております。
(株)山陰日酒販	島根県 松江市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、島根県及び鳥取県内を中心に販売しております。
広島中央酒販(株)	広島県 東広島市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、広島県内を中心に販売しております。
青森県酒類販売(株)	青森県 青森市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、青森県内を中心に販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。
(株)長崎日酒販	長崎県 西彼杵郡 時津町	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、長崎県内を中心に販売しております。
(株)弘中酒販	山口県 下松市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、山口県内を中心に販売しております。
大分県酒類卸(株)	大分県 大分市	100	酒類・食品等、不動産	62.5	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、大分県内を中心に販売しております。
(株)宝永エコナ	東京都 中央区	10	酒類・食品等、不動産、その他	100.0	当社との間で空容器の販売及び仕入を行っております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。
(株)NEWS	千葉県 香取市	100	酒類・食品等	80.0	果実酒を買入れ製造受託し、当社に販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。
八重寿銘醸(株)	秋田県 大仙市	36	酒類・食品等	59.4	酒類を製造し、当社に販売しております。 役員の兼任1名
エヌリンクロジスティクス(株)	東京都 中央区	5	その他	51.0	当社との間で物流倉庫内業務及び配送業務受託を行っております。 役員の兼任1名
プロトレーダー(株)	ベトナム ホーチミン市	123	酒類・食品等	75.0	役員の兼任1名
エルドラゴン(株)	ベトナム ホーチミン市	61	酒類・食品等	75.0	役員の兼任1名
その他5社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 北海道酒類販売(株)	札幌市 北区	635	酒類・食品等	33.6	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、北海道内で販売しております。
その他1社					

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、自らの企業使命を自覚し、広く社会全体の一員としての責務を果たしつつ、企業価値の向上を図っていくため、関係法令や会社の規則の遵守はもとより、社会規範に則り、社会的な良識を備えた企業活動を行います。

酒類食品市場の発展に貢献し、食生活をより豊かにするという使命のもと、得意先ならびに消費者に対し、常に安全・安心な商品と正確かつ迅速な情報の提供に努めるとともに、満足いただける高品質のサービスの提供を行います。取引先、業務等の委託先を大切なパートナーとして尊重し、適切な情報開示にもとづく対等な関係による公正・適正な取引を行います。

また、一人ひとりの社員が、誇りややりがいを持って積極的に職務を遂行できるよう、安全で公平な職場環境の整備を図り、自由闊達な意見交換・情報交換により活気のある職場の醸成に努め、高齢者や女性に対する積極的な雇用機会の提供に取り組みます。

第78期においても、内部統制機能の一層の充実を図り、法令遵守の体制整備を進めるとともに、反社会的勢力に対する厳正な対応や環境と食の安全安心に配慮した事業運営を推進し、適正な価格による酒類・食品の安定的な供給に努めることにより、国民の「食」に関わる豊かな消費生活を支える企業としての社会的責任を果たし、「お酒と食でつながりを『価値』に変える会社」を目指して邁進していく所存であります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、食の安定供給という社会生活に不可欠な機能を果たすことが求められる企業としての自覚を持って事業を遂行するとともに、環境の変化に対応し、事業領域の拡大、収益の安定と成長基盤の構築に向けて、「お酒と食でつながりを『価値』に変える会社」を経営ビジョンとする「中期経営計画」を策定しました。

第74期から第76期までを経営の基盤づくりの3年間と位置付けて「第一次中期経営計画」に取り組んでまいりました。第77期から第79期までの3年間は、第一次中期経営計画で築いた経営の基盤をさらに進化させる期間と位置付けて「第二次中期経営計画」に取り組んでおります。第78期は、2026年10月の酒税改正および中東情勢の悪化に伴う諸経費の増加への的確な対応を進めるとともに、「第二次中期経営計画」の2年目を迎え、市場環境・構造変化への的確な対応、サステナビリティ経営の推進、成長の基盤となる戦略的投資に取り組んでまいります。

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社グループのパーパスである「豊かで安全な食生活の提供を通じて人々の幸福実現に貢献する」ために、「環境への配慮」「地域、消費者への社会的責任」「人的資本、成長基盤の充実（創造）」「コーポレートガバナンス体制の強化」を重点課題として認識し、これらの課題に取り組んでまいります。

当社グループの将来の成長には、そのインフラとなる「人的資本」「情報システム」「ロジスティクス」への戦略的投資は欠かすことができません。

「人的資本」においては、「社員一人ひとりの成長なくして会社の成長なし」との認識のもと、経営幹部と現場社員との社内コミュニケーション強化を継続し、会社の目指す姿の共有や職場環境の向上について意思疎通を図ります。また、女性役職者の育成に努めるとともに、多様な人材が活躍できる会社を目指し、積極的に挑戦することで、社員と会社がともに持続的に成長できるよう、必要な投資を行ってまいります。

「情報システム」においては、昨年はサイバー攻撃によるシステム障害と、それに起因するサプライチェーンへの影響が大きく取り上げられた年となりました。当社といたしましても、高度化するサイバー攻撃対策を強化するとともに、システム障害発生時の対応体制の整備にも引き続き取り組んでまいります。次期基幹システムの構築にあっても、これらのサイバー攻撃対策の取り組みを活かしてまいります。また、経済産業省が2026年度末を目標に導入を予定しております「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」への対応も進めてまいります。

生成AIについては、営業現場、営業事務、本社バックオフィスにおいてそれぞれの業務プロセスに適合したAI活用を目指し、業務効率化、生産性向上と提案力の強化に向けた利活用を加速させます。

「ロジスティクス」においては、物流網の再整備、物流機能の拡充を継続し、お得意先様へ確実に商品をお届けする体制の強化に努めます。また、改正物流効率化法における特定荷主として、国の物流効率化の基本方針等に沿った中長期計画の策定および取り組みの実施等の責務を果たし、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

また、酒類の公正な取引については、酒類業界全体が健全に発展していくための重要課題であります。当社グループとしても、「酒類の公正な取引基準」および「アルコール健康障害対策推進基本計画（第3期）」等の遵守徹底を図り、酒類卸のリーディングカンパニーとして、価格の適正化、公正な取引の実践、適正飲酒の推進に引き続き努めてまいります。

また、旧下請法の改正法として、2026年1月に施行されました「中小受託取引適正化法（取適法）」への対応についても適切に対処し、事業者間の取引適正化に取り組み、サプライチェーンの発展に努めてまいります。

当社取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」において、管理体制の強化、リスク管理の実践と検証ならびに経営戦略上のリスク分析、法令遵守に向けた取り組みならびに情報共有を行ってまいります。

さらには、国内外の内部統制の構築・強化を進めることで、当社グループ全体としての持続的成長につなげてまいります。

### (3) 経営環境

今後の経済情勢については、中東情勢が不透明であるなか、日本政府による原油等の安定供給確保への取り組みや、内外の金融市場の動向および経済社会への影響を注視する必要があります。

また、飲酒人口の減少、若年層を中心とした適正飲酒志向により国内アルコール消費量は緩やかな減少傾向にあります。また、異常気象の常態化などによる飲み方の変化も加速しており、従来型の提案では市場の変化に的確に対応できない環境にあります。

当社グループを取り巻く環境は、気候変動や嗜好の多様化に伴う消費動向の変容、生活必需品をはじめとする物価の継続的上昇、物流費をはじめとする諸経費の増加などにより、厳しく、また、先行きも不透明な状況にあります。

当社グループとしては、市場環境や消費者ニーズの変化に対し、データを活用したマーケット分析を行い、お得意先様やお取引先様への提案力強化に努めてまいります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第78期は「第二次中期経営計画」の2年目となります。経営ビジョンとして掲げた「お酒と食でつながりを『価値』に変える会社」を目指し、基盤づくりから進化させる3年間を基本方針とし、「基盤づくり」「成長戦略」「サステナビリティ経営の推進」の各取り組みを着実に進め、企業価値の向上を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティが重要な経営課題であるという認識のもと、「豊かで安全な食生活の提供を通じて人々の幸福実現に貢献する」を当社グループのパーパス（存在意義）として定め、持続可能な社会の実現を目指し、中長期的な企業価値の向上に今後とも取り組んでまいります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティを推進する社内管理体制といたしましては、中期経営計画（取締役会での承認事項）策定時にサステナビリティに関わる課題を検討し、取り組むべき事項を定めております。

また、2025年1月24日開催の取締役会決議により、同年4月1日付で取締役会直属の「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、その役割は主に、サステナビリティ基本方針の策定や、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関連する課題の特定・分析、マテリアリティのモニタリング、重要課題の審議、経営への報告などを通じて、持続可能な企業活動を推進することにあります。サステナビリティ推進委員会における審議内容や各施策の進捗状況については、適時取締役会に報告され、取締役会において適切な指示・監督を行っております。今後もサステナビリティ推進委員会を中心として、各施策の進捗を継続的に検討し、改善を図ってまいります。

### (2) 戦略

当社グループは、酒類を中心とした卸売事業および関連事業を通じて、ESGに関連する課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。持続可能な事業活動を推進するために、サステナビリティに関わる4点の重点課題を掲げ、これらに対する取り組みを強化することで社会的責任を果たし、企業価値の持続的な向上を目指します。

#### [環境への配慮]

酒類・食品を取り扱う当社グループにとって、気候変動や資源制約は商品の安定供給やサプライチェーンに影響を及ぼし得る重要なリスクであり、環境負荷の低減に向けた取り組みは事業継続の基盤として不可欠であると認識しております。

排出ガス削減のための配送業務の他社との共同化推進や商品仕入時における納入トラックの待機時間短縮  
太陽光発電システム設置による再生エネルギーの利用拡大、省エネを促進するためのLED照明への切り替え  
環境負荷の低いオフィス機器（複合機の再生機）への切り替えによる温室効果ガス排出量の削減  
酒類食品空容器のリサイクル事業推進による資源の有効活用  
業務のデジタル化によるペーパーレスの実現

定番在庫商品の自動発注化による適正在庫化の推進、発注精度の向上による商品廃棄の削減

[地域・消費者への社会的責任]

当社グループは、持続可能な事業活動の推進にあたり、従業員、取引先、消費者、地域社会をはじめとするステークホルダーとの信頼の確立が重要であると考えており、「お酒と食」を通じた地域振興に取り組んでおります。

お酒文化の国内外発信、日本酒の需要喚起策として「酒ハイ（日本酒のソーダ割）」の提案

作り手の思いを消費者へ伝える活動として、「ShopCafe&Bar TASU+（タスプラス）」にて各地の蔵元様と消費者が直接触れ合うイベントを開催

また、酒類・食品卸として安全・安心な商品を提供し、当社グループの社会的責任を果たすため、持続可能なサプライチェーンの構築が重要と考えております。

得意先への配送に関して、他卸売業者との共同配送による配送車両台数の削減・輸送効率の向上

西日本の和酒メーカーの商品を在庫し共同配送を行う「共配センター（首都圏・東北）」の活用による、遠隔地から東日本地区への効率的な商品供給体制構築

物流拠点の最適配置による出荷機能の強化と効率化

情報システムの安定稼働・DXの推進ならびにサイバーセキュリティの強化、社員のセキュリティリテラシーの向上

[人的資本、成長基盤の充実（創造）]

当社グループの事業は人材によって支えられており、社員一人ひとりの成長と多様な人材の活躍は、持続的な企業価値向上の源泉であると認識しております。「人的資本」をサステナビリティ経営のための重要な要素であると考えており、人材育成・ワークライフバランスの実現といった社内環境整備に努め、社員一人ひとりが、誇りとやりがいを持って積極的に職務を遂行できる取り組みを推進しております。

女性活躍および女性リーダーの育成など、人材の多様化への対応

各階層の包括的人物像に基づいた社内研修カリキュラムや様々な営業研修を実施

社会規範の向上・コンプライアンス遵守のための各種ハラスメントに関する研修の実施

生成AIの活用に関するレクチャーやデジタルスキル向上研修の実施によるリスクリングの推進

清酒・焼酎・ワインの醸造・酒米研修やブドウの収穫体験を通じ、商品理解と提案力を備えた人材を育成

酒類販売のプロフェッショナルとしての唎酒師・焼酎唎酒師・ソムリエなど各種資格取得のための支援

テレワーク、オンラインミーティング等の推進、シフト勤務や時間単位有給休暇取得制度など、多様な働き方・労働環境の整備、ワークライフバランスの実現

男性社員の育児休業取得促進など、仕事と家庭の両立支援、人間ドック費用補助の実施など健康経営の推進

社員の労働衛生環境に配慮するためのストレスチェックの実施、健康診断、二次検査の受診推奨

[コーポレート・ガバナンスの強化]

ステークホルダーから信頼され持続的な成長を実現するためには、適切な企業統治とリスク管理体制の構築が不可欠であると認識しており、コンプライアンスの徹底とリスク管理の高度化に取り組んでおります。

コンプライアンス委員会の設置によるガバナンスの強化・推進

リスク管理委員会の設置による事業のリスク管理・コントロール

### (3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連における重要なリスクについて「リスク管理基本方針」「リスク管理基本規程」を定め、取締役会の直属機関として設置した「リスク管理委員会」において各種リスク（業務上のリスクおよび経営戦略上のリスク）に関する把握、特定、評価、分析、洗い出しを行った上で、未然防止策の策定、必要な対応等を行っております。サステナビリティ関連の重要なリスクについては、サステナビリティ推進委員会において識別したリスクをリスク管理委員会へ共有し、管理対象に含めております。また、「リスク管理委員会」での内容につきましては、取締役会・経営会議に適時報告を行い、リスク管理体制の強化に努めております。

### (4) 指標及び目標

当社グループの戦略に記載しました内容につきましては、各項目について既に取り組んでおり、今後もさらなる拡充を推し進めていきます。そのためには、そのインフラとなる「人的資本」「情報システム」「ロジスティクス」への戦略的投資は欠かすことができません。

「人的資本」においては、労働市場・労働環境や社会情勢の変化に対応し、積極的なチャレンジができる体制を整備するため、第76期より人事制度、評価制度を刷新しました。また、第75期よりスタートした経営幹部と現場社員の意思疎通の場を通じて、引き続き中期経営計画の目指す姿の理解や職場環境について、社内コミュニケーションの強化を図ると同時に、女性役職者の育成とともに多様な人材が活躍できる会社を目指し、社員・会社がともに持続的な成長ができるよう必要な投資を行ってまいります。また、人材育成ならびに社内環境整備に関する取り組みにおきましても、(2)戦略に記載しました内容の改善・推進に今後とも努めてまいります。

「情報システム」においては、基幹システムの安定的稼働を確保し、サイバーセキュリティ対策や通信障害発生時の対応を強化するとともに、次期基幹システムの構築に向けた取り組みを進めてまいります。

「ロジスティクス」においては、将来の商流拡大を視野に入れ、物流拠点の最適配置、物流機能の拡充を進め、お得意先様へ確実に商品をお届けする体制の強化に努めていきます。

当社グループの戦略に関連する主な指標および実績は以下のとおりであります。

【環境への配慮】

物流センター（厚木、近畿南部、近畿北部、越谷）に設置した太陽光発電システムの2025年4月から2026年1月までの発電量は1,017,996kWhとなり、これによるCO<sub>2</sub>排出量の削減効果は約393トンとなりました。また、2026年度より全社の複合機を再生機へ順次入れ替えることとしており、新造機比でライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出量の削減を見込んでおります。

【人的資本】

女性活躍およびリーダーの育成の状況については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載のとおり、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は当連結会計年度実績で7.01%となっており、今後の目標として2028年3月31日までに10%以上を目指します。

また、男性社員の育児休業取得促進に取り組んでおり、当事業年度における男性労働者の育児休業取得率は54.5%となりました。今後も50%以上の水準を維持することを目標としております。

なお、目標の設定につきましては、当社グループにおける当社単体の割合が非常に高く、また、すべての連結グループで行っていないため、実績および目標につきましては当社単体における数値を記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 酒類市場について

当社グループの主要事業である酒類・食品卸売事業において、販売額の約8割を酒類の卸売事業によっており、飲酒人口の減少や、若年層を中心とした適正飲酒志向は、酒類需要に大きな影響をもたらします。当社グループは、このような酒類マーケットの動向を常にモニタリングしつつ、商品ラインナップの強化に努めておりますが、想定以上に酒類需要が減少した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 仕入商品の価格変動および調達について

当社グループは商品の安定供給のために仕入先との連携を図り、様々な商品の取り扱いを行っておりますが、原料価格の高騰、為替の変動に加え、物流コストなどの増加による商品価格の上昇や、需給バランスの変動や米価高騰による原料米から飯米への作付けシフト、農産物の生育状況、災害発生により仕入先からの商品調達が困難になるなど、経済環境やサプライチェーンに大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 得意先の動向および競合について

当社グループの主要事業である酒類・食品卸売事業については、得意先である小売業界の販売競争や業界再編が進んでおり、そのため納入価格の低下や卸間での取引帳合の変更等が懸念されます。当社グループは、常に得意先との関係強化を図りつつ、競合先の動向について常に注視しておりますが、これらの要因により取引が縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制について

当社グループは、事業を継続する上で、酒税法など各種法的な適用を受けております。当社グループとしては、法改正への対応方針の検討を行い、法令遵守の徹底に努めておりますが、将来において想定以上の法的規制が行われ、事業活動に制限が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 自然災害の発生・感染症の流行について

当社グループは自然災害の発生や感染症の蔓延等に備え、商品の安定供給、業務の安全稼働のために事業継続計画を策定し、対応策を講じておりますが、自然災害の規模が大きく、また、感染症流行による行動制限が長期間実施されたことにより、酒類の消費マインドの低下やサプライチェーンの混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 気候変動について

気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、当社グループにとって重要な課題と認識し、環境への配慮のための戦略を実施しておりますが、気温の上昇、異常気象等により、商品調達の混乱やコストの上昇、また、消費動向の変化等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) システム障害について

当社グループは基幹システムの安定的な稼働を維持するため、メンテナンスの実施、ウイルス対策、データのバックアップ等、適切なセキュリティ対策を講じておりますが、サイバー攻撃等の有事の事態により一定期間以上のシステム障害が発生し、業務が滞ることとなった場合には、当社グループの事業活動や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 固定資産の投資について

当社グループは事業の成長や拡大に向けた設備投資、システム投資を行っております。これらの投資にあたっては、リスク・リターン等を十分に検討・審議した上で決定しておりますが、事業環境の変化等により、それらの資産から期待した収益が得られない状況に至った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 債権の貸倒れについて

当社グループは営業活動を通して販売先・取引先に対し信用供与を行っております。これによる信用リスクの低減を図るためと信管理体制の強化に努めておりますが、債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ986百万円減少し、207,026百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ6,675百万円減少し、126,506百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ5,688百万円増加し、80,520百万円となりました。

###### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高605,922百万円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益5,604百万円（同11.5%増）、経常利益6,520百万円（同0.4%増）、税金等調整前当期純利益6,604百万円（同1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,808百万円（同0.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

###### ・酒類・食品等

当事業につきましては、売上高は604,324百万円（同0.3%減）、営業利益は4,959百万円（同20.2%増）となりました。

###### ・不動産

当事業につきましては、売上高は1,480百万円（同14.0%増）、営業利益は1,044百万円（同8.9%増）となりました。

###### ・その他

当事業につきましては、売上高は116百万円（同60.3%増）、営業利益は32百万円（同36.3%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の減少7,188百万円がありましたが、定期預金の払戻による収入6,600百万円、棚卸資産の減少3,205百万円があったことなどから、前連結会計年度末に比べ1,696百万円増加し、当連結会計年度末には30,524百万円（同5.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,134百万円（前連結会計年度は7,350百万円の使用）となりました。これは主に仕入債務の減少7,188百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上6,604百万円と棚卸資産の減少3,205百万円、売上債権の減少1,956百万円によるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は764百万円（同90.5%減）となりました。これは主に定期預金の預入による支出5,602百万円、有形固定資産の取得による支出1,683百万円、定期預金の払戻による収入6,600百万円によるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は666百万円（同29.0%増）となりました。これは主に配当金の支払602百万円によるものであります。

##### 生産、受注及び販売の実績

###### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	545	95.3

（注）金額は販売価格によっております。

## b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	572,276	98.5

## c. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

## d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	604,324	99.7
不動産	1,480	114.0
その他	116	160.3
合計	605,922	99.7

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得の増加に伴う個人消費の回復や、好調な企業収益に支えられた株価の大幅な上昇など、緩やかな回復基調が見られました。一方、中東情勢の緊迫化により地政学的リスクが高まり、原油をはじめとする資源価格の高騰など、景気の先行きは不透明な状況となりました。

酒類・食品流通業界においては、異常気象の常態化や消費者嗜好の多様化が消費動向に大きく影響を与える一方で、生活必需品を中心とした価格高騰により、消費者の節約志向が高まりをみせた一年となりました。

当社グループは、このような状況の中、「お酒と食でつながりを『価値』に変える会社」を経営ビジョンとして掲げ、「基盤づくりから進化させる3年間へ」を基本方針とし、「第二次中期経営計画」における重要課題に取り組みました。

主な取り組みといたしましては、当期においても各業態への新規開拓・深耕に注力するとともに、首都圏エリアにおいて業務用酒販店様からの料飲店様向け代理配送業務の受託を引き続き推進し、京浜L.C.では代配受託センターとしての機能拡充を図りました。また、近畿圏エリアにおいても、新たな物流拠点を開設し、業務用酒販店様との取り組みを拡大するとともに、東海エリアにおける物流拠点の再配置を行いました。

物流効率化におきましては、引き続き、荷待ち時間の短縮や積載効率の向上に取り組みました。また、2026年4月から義務化された改正物流効率化法における特定荷主としての責務を果たすべく物流統括管理者選任などの準備を進めました。

前期に物流事業者との共同出資により設立いたしました「エヌリンクロジスティクス株式会社」は、当社物流センターの一部業務を受託し、物流事業者と当社が有する豊富なリソースとノウハウを活用することにより、酒類・食品物流業務の標準化・効率化に取り組んでおります。また、メーカー物流の受託により、サプライチェーン機能の強化と荷主様との連携を深め、物流機能のさらなる向上に努めております。

新たな成長戦略に向けた取り組みといたしましては、昨今、社会全般において利用が広がりをみせている生成AIを積極的に業務効率化・生産性向上に取り入れており、個人レベルの利活用から全社的な展開を図り、提案力の強化や営業コアタイムの創出、本社バックオフィス機能の強化を進めております。

また、グループ会社全社員を対象に、既存事業にプラスアルファの発想を出し合う企画を開始しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

海外事業の取り組みといたしましては、2024年11月に当社グループ初の海外連結子会社となりましたベトナム・ホーチミンに拠点を置く「プロトレーダー株式会社」および「エルドラゴン株式会社」は、成長著しいベトナム市場において、日本産酒類・食品の輸出先拠点として、現地のホテルや料飲店などに日本酒の供給を開始し、今後も海外事業の拡充に取り組んでまいります。

開業4年目となりました「Shop Café & Bar TASU+（タスプラス）」では、引き続き「日本酒復権」に注力し、各地の蔵元様とのイベントの開催により、造り手と消費者が直接触れ合う場を提供いたしました。また、SNSの活用により、集客力の高まりが見られるとともに、メーカー様と若者主体の日本酒啓発コミュニティとのコラボ

レーション企画への支援やお得意先様店舗における試飲イベント企画に協賛するなど、新たな情報発信に取り組みました。

日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録され、日本酒をはじめとする和酒への関心が高まりをみせるなか、当社は日本酒の魅力を伝えたいメーカー様、小売店様および卸売事業者各社が共同で設立した任意団体「日本酒需要創造会議」に事務局として参画し、業務用市場を中心とした需要喚起策の第一弾として、日本酒を炭酸で割った「日本酒ハイボール（酒ハイ）」の普及に努め、酒ハイを導入する料飲店は1万店を超えるなど、着実な広がりをみせております。現在は、酒ハイに続く施策として、「燗酒」の普及に着手しており、さらなる需要促進に努めてまいります。

新へのチャレンジへの取り組みとして、「酒米未来創造プロジェクト」を発足いたしました。日本酒の源である「酒米」の生産が危機に瀕している現実を踏まえ、日本酒の文化・未来を守ることを大きな社会課題と捉え、持続可能な供給体制の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

中期経営計画を推進する社内体制の整備としては、当社グループのパーパスである「豊かで安全な食生活の提供を通じて、人々の幸福実現に貢献する」ため、持続可能な社会の実現に向け、「サステナビリティ経営」を推進いたします。

人的資本への取り組みとしては、研修制度や内部通報制度の拡充などにより、従業員が意欲的に、かつ安心して活躍できる環境づくりを整備いたしました。

なお、第77期より量販業態への営業の効率化、営業力強化を図るため、東日本・西日本各支社の量販業態部署を流通各エリア支店（第78期に流通各エリア支社へ名称変更）に移管いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態の状況に関する認識・分析及び検討内容

##### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は150,260百万円（前連結会計年度末は154,742百万円）となり、4,481百万円減少しました。棚卸資産が減少（19,839百万円から16,608百万円へ3,230百万円減）、受取手形及び売掛金が減少（84,876百万円から83,019百万円へ1,857百万円減）したことが大きく影響しております。

##### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は56,766百万円（前連結会計年度末は53,271百万円）となり、3,494百万円増加しました。建物及び構築物が増加（8,076百万円から9,726百万円へ1,649百万円増）、投資有価証券が増加（13,980百万円から15,731百万円へ1,751百万円増）したことが大きく影響しております。

##### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は118,717百万円（前連結会計年度末は125,928百万円）となり、7,210百万円減少しました。支払手形及び買掛金が減少（109,526百万円から102,287百万円へ7,239百万円減）したことが大きく影響しております。

##### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は7,788百万円（前連結会計年度末は7,253百万円）となり、535百万円増加しました。繰延税金負債が増加（1,793百万円から2,633百万円へ839百万円増）したことが大きく影響しております。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は80,520百万円（前連結会計年度末は74,831百万円）となり、5,688百万円増加しました。利益剰余金が増加（61,318百万円から65,523百万円へ4,205百万円増）したことが大きく影響しております。

#### b. 経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当連結会計年度の売上高は、各業態への新規・深耕に取り組みましたが、605,922百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

一方利益面では、売上総利益が増加し、物流効率化をはじめとした収益管理に取り組んだ結果、経常利益は6,520百万円（同0.4%増）、税金等調整前当期純利益は6,604百万円（同1.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,808百万円（同0.5%増）となりました。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

・酒類・食品等

当事業の商品の販売状況は、日本酒は、需要創造策に取り組んだほか、2025年10月の大手銘柄の価格改定もありましたが、消費量の漸減傾向が続いており、前期実績をわずかながら確保できませんでした。「八重寿」では、「白神山地の四季 純米吟醸 花火ラベル」などの季節商品を数量限定で販売し、蔵元12社による当社企画の「倶楽部・蔵」では、「旬の酒企画」に加え通年商品としての「乾杯ラベル」を展開いたしました。

焼酎乙類は、当社オリジナル企画の樽熟成長期貯蔵本格焼酎「CRAFT CASK」は、第3弾として3アイテムを数量限定で販売し、引き続きお得意先様より高い評価をいただきました。また、需要喚起策として、当社オリジナル企画の焼酎ハイボール缶について、常温陳列ケースでの展開を提案するなどの施策を実施いたしました。また、主要銘柄において価格改定以降の需要減退や芋焼酎では一部商品の休売が継続していたこともあり、前期実績を確保できませんでした。

焼酎甲類は、市場規模全体が漸減傾向にあります。量販企業の帳合移動により、前期実績を上回りました。

洋酒については、長らく続いていたウイスキーブームが落ち着きを見せたほか、量販企業の帳合移動もあったことで、洋酒全体としては前期実績を確保できませんでした。

ビール類については、2025年4月に実施されたビール大手4社の価格改定により、前期末に発生した駆け込み需要の反動もありましたが、量販企業の帳合移動もあり、前期実績を上回りました。

食品については、量販企業への拡売や季節要因が寄与しました。また、若年層の酒離れや多様な飲酒スタイルを背景としたノンアルコール市場の拡大もあり、飲料水、加工食品ともに前期実績を上回りました。

これらの結果、当事業の売上高は、604,324百万円（同0.3%減）となりました。

・不動産

当事業につきましては、賃貸用オフィス等の売上増加により、売上高は1,480百万円（同14.0%増）となりました。

・その他

当事業につきましては、主に保険代理業の売上高は22百万円（同15.6%増）、情報処理業務受託の売上高は10百万円（同8.1%減）、売電事業の売上高は32百万円（同5.1%増）となりました。また、当連結会計年度より開始いたしました物流業務受託の売上高40百万円を計上し、全体で116百万円（同60.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主なものは、建物やソフトウェア等固定資産購入によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金、リース債務及び預り保証金を含む有利子負債の残高は9,797百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は30,524百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

**5 【重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、さらなる経営基盤の強化・充実と収益の向上のために、不動産事業を中心に1,716百万円の設備投資を実施しました。

酒類・食品等事業においては、新たな収益の獲得のために372百万円の設備投資を実施しました。

不動産事業においては、練馬区中村北賃貸用マンション新築工事費用を中心に1,343百万円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	酒類・食品等 不動産	事務所 (注)2	4,527	3,720 (50,222)	90	8,337	133
S C M統括本部 (東京都中央区)	酒類・食品等	事務所	11	-	3	15	88
東日本本部 東日本第一支社 ほか6オフィス	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉 庫(注)3	902	1,187 (21,360)	35	2,124	244
東日本本部 東日本第二支社 ほか2支店	酒類・食品等	事務所及び倉 庫	57	217 (9,028)	1	275	36
西日本本部 西日本第一支社 ほか3オフィス	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉 庫(注)4	2,299	3,785 (37,118)	107	6,192	79
西日本本部 西日本第二支社 ほか5オフィス	酒類・食品等	事務所及び倉 庫	108	331 (9,439)	12	452	49
西日本本部 西日本第三支社 ほか2支店	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉 庫(注)5	102	285 (5,977)	36	424	58
常温一括越谷センター ほか40センター	酒類・食品等	事務所及び倉 庫	1,217	1,414 (23,844)	190	2,822	11

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構築 物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)水戸日酒販	本社 ほか2配送セン ター	酒類・食品等 不動産	事務所及び 倉庫 (注)6	47	605 (9,433)	4	657	13
(株)山陰日酒販	本社 ほか2営業所	酒類・食品等	事務所及び 倉庫	0	-	1	1	40
広島中央酒販 (株)	本社 (広島県東広島 市)	酒類・食品等	事務所及び 倉庫	0	-	0	0	16
青森県酒類販 売(株)	本社 ほか2支店	酒類・食品等	事務所及び 倉庫	5	-	3	9	40
(株)長崎日酒販	本社 ほか1施設	酒類・食品等	事務所及び 倉庫	59	35 (130)	0	94	21
(株)弘中酒販	本社 (山口県下松市)	酒類・食品等	事務所及び 倉庫	3	-	0	3	19
大分県酒類卸 (株)	本社 ほか4配送セン ター	酒類・食品等 不動産	事務所及び 倉庫 (注)7	219	481 (36,483)	2	702	94
(株)宝永エコナ	本社 (東京都中央区)	酒類・食品等 その他	事務所	-	-	0	0	10
(株)宝永エコナ	矢田町倉庫 (島根県松江市)	不動産	事務所及び 倉庫 (注)8	27	130 (4,881)	0	158	0
(株)宝永エコナ	市川店舗 (千葉県市川市)	不動産	事務所及び 倉庫	2	18 (61)	-	20	0
(株)宝永エコナ	太陽光発電施設 ほか1施設	その他	太陽光発電 設備等	5	-	13	19	0
(株)NEWS	本社 (千葉県香取市)	酒類・食品等	事務所及び 工場	5	-	5	11	5
八重寿銘醸(株)	本社 (秋田県大仙市)	酒類・食品等	事務所及び 工場	16	83 (3,968)	-	100	2

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

2. 連結子会社である青森県酒類販売(株)、(株)宝永エコナ、(株)NEWSほか1社に貸与している建物148百万円、土地128百万円及び連結会社以外の者に貸与している建物3,676百万円、土地967百万円を含んでおります。

3. 連結会社以外の者に貸与している建物276百万円、土地202百万円を含んでおります。

4. 連結子会社である(株)宝永エコナに貸与している建物1百万円及び連結会社以外の者に貸与している建物244百万円、土地59百万円を含んでおります。

5. 連結会社以外の者に貸与している建物9百万円、土地99百万円を含んでおります。

6. 連結会社以外の者に貸与している建物30百万円、土地237百万円を含んでおります。

7. 連結会社以外の者に貸与している建物95百万円、土地172百万円を含んでおります。

8. (株)宝永エコナ矢田町倉庫の設備はすべて(株)山陰日酒販に賃貸しております。

9. 上記のほか主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
S C M統括本部 (東京都中央区)	酒類・食品等	コンピューター機器等(リース)	32
常温一括白井センター ほか18センター	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	967
東日本本部東日本第一支社 営業部 西東京オフィス (東京都日野市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	95
東日本本部東日本第一支社 営業部 神奈川オフィス (神奈川県横浜市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	75
東日本本部東日本第一支社 営業部 埼玉オフィス (さいたま市北区)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	66
東日本本部東日本第二支社 東北支店 (仙台市若林区)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	38
西日本本部西日本第二支社 ほか3オフィス	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	39
西日本本部西日本第三支社 ほか2支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	78

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)山陰日酒販	浜田営業所 ほか1営業所	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	7
広島中央酒販(株)	本社 (広島県東広島市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	39
(株)長崎日酒販	時津L C (長崎県西彼杵郡)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	10
(株)弘中酒販	本社 (山口県下松市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫(賃借)	27

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	該当なし	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	14,000,000	14,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1991年10月1日 (注)	6,000,000	14,000,000	3,628	4,028	3,550	3,563

(注) 有償株主割当(1:0.2) 1,561,605株  
発行価格 50円 資本組入額 50円  
有償第三者割当 4,400,000株  
発行価格 1,600円 資本組入額 800円  
有償失権株等公募 38,395株  
発行価格 1,600円 資本組入額 800円

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	14	-	39	-	1	970	1,024
所有株式数(株)	-	3,701,999	-	4,433,438	-	1,000	5,863,563	14,000,000
所有株式数の割合 (%)	-	26.44	-	31.67	-	0.00	41.88	100.00

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	699	4.99
日酒販グループ従業員持株会	東京都中央区新川1丁目25番4号	651	4.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	650	4.64
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	600	4.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	600	4.28
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	600	4.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	530	3.78
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	440	3.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	300	2.14
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	300	2.14
合計	-	5,371	38.36

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 140,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式13,860,000	13,860,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	13,860,000	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 北海道酒類販売株式会社	北海道札幌市北区北12条西3丁目1番15号	140,000	-	140,000	1.00
計	-	140,000	-	140,000	1.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識し、利益配分につきましては、長期にわたる安定的な経営基盤を確保するために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績の進捗状況に応じた利益配分に努めております。なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当で行うことを基本方針とし、株主総会を決定機関としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当を32円、特別配当を17円とし、合計49円といたしました。この結果、当期の配当性向は15.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の市場環境の変化に柔軟に対応するため、景気低迷の中でも安定的に収益を確保出来る体制作りのため有効に活用してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月29日 定時株主総会決議	686	49

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社個別の重要な課題であると同時に、グループ会社全体としての重要課題であると認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制および企業倫理を構築し、その達成に向け鋭意努力していくことを、その基本的な考え方としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

・当社は監査役制度を採用しております。

・当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役8名(うち、社外取締役1名)で構成されており、取締役の業務執行状況の確認にあたりましては、原則として毎月2回、取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を適宜開催することで、より迅速な対応を図っております。取締役会におきましては、付議事項の審議および重要事項に関する報告がなされ、監査役3名(うち、社外監査役2名)も毎回出席し、この取締役会および監査役の取締役会への出席を通じて取締役の業務執行状況を確認しております。この他、監査役は重要な会議に出席するとともに、重要な書類等の閲覧を通じ、必要に応じて勧告、助言を行っております。

・コーポレート・ガバナンスの強化・充実ならびに経営体制の一層の強化を図ることを目的として、2004年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更を行い、取締役の員数を「20名以内」から「12名以内」に削減し、併せて同定時株主総会後の取締役会による決議を経て「執行役員制度」を導入しました。執行役員制度の導入に伴いまして、当社は、取締役の員数を大幅に削減し、取締役会の意思決定の迅速化と活性化を図るとともに、経営上の意思決定・業務効率性チェック機能と執行役員による業務執行機能とを分離することにより、取締役会の機能および執行役員の機能の強化、責任体制の明確化を図っております。

・内部統制の基本方針を明確にするため、2006年5月1日開催の取締役会において、法令遵守とリスク管理体制の整備、取締役の効率的な職務執行と企業集団間における適正業務の確保、ならびに監査役の監査がより実効的に行われるための環境整備等につき、あらためて決議を諮り、2007年3月からリスク管理、コンプライアンスならびに子会社管理を担当する役員をそれぞれ選任し、より具体的に当社における内部統制の強化、充実を図っております。なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、同日開催の取締役会決議により、当社グループの現状に即した見直しを図っており、2016年3月17日開催の取締役会におきまして、コンプライアンス委員会を設置して、役職員によるコンプライアンス尊重意識の醸成と法令遵守に関する情報の共有を図り、コンプライアンスを確保する体制の整備を図る旨、新たに決議し、同決議に基づき2016年10月1日付で取締役会直属の「コンプライアンス委員会」を設置しております。

・重要な法務関連事項やコンプライアンスに関わる事項はもとより、企業としての社会的な責任に関わる事項等につきましても、外部専門家（弁護士、弁理士、司法書士、税理士等）に随時相談し、必要な検討を行い対処しております。また、通常の会計監査に加え重要な会計の事項につきましても、会計監査人に相談し、必要な検討を行い対処しております。なお、管理本部に法務関連事項の専門部署として法務部を設置し、さらなる法令遵守体制の整備・充実を図っております。

#### リスク管理体制の整備の状況

2022年9月16日開催の取締役会決議により、リスク管理体制の整備、リスク管理の実践と検証ならびに経営戦略上のリスクの分析、情報の共有とその活用を図るなど、リスク管理の取り組みを強化するため、同年10月1日付で取締役会直属の「リスク管理委員会」を設置しております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」にもとづき執行役員1名をその担当として任命し、業務執行状況等の確認に当たらせております。また、内部監査による定期的な監査の実施や子会社の取締役および監査役として当社の取締役や社員を派遣するなどして子会社の内部統制を強化する体制を構築しております。

#### 役員報酬の内容

当社は、役員報酬等の内容の決定に関する方針等として、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

##### イ．基本報酬に関する方針

取締役の月額報酬の総額の限度額は、定時株主総会の決議により決定し、基本報酬の基準は、社内規程によるものとし、取締役個々の基本報酬は、定時株主総会の決議による月額報酬額の限度額の範囲内において、取締役会決議により一任された代表取締役社長がこれを決定する。

取締役の退職慰労金および賞与の支給は、定時株主総会の決議により決定し、これらの基準は、それぞれ社内規程によるものとし、具体的な支給額は、取締役会決議により一任された代表取締役社長がこれを決定する。

なお、基本報酬、退職慰労金および賞与は、金銭により支給する。

##### ロ．取締役に対して報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

取締役報酬等の支給時期および支給方法は、基本報酬は、取締役の任期中、月額で支給し、退職慰労金および賞与は、取締役会決議により一任された代表取締役社長がこれを決定する。

##### ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部および任期途中における個々の取締役に対する基本報酬額変更の決定の委任を受ける者は、当社の経営状況、個々の取締役の職務遂行状況、貢献度等を総合的に見極めることが出来る立場にある代表取締役社長とし、委任する権限の内容は、それぞれの報酬に関する定時株主総会決議ならびに社内規程の範囲内において、当社の経営状況、個々の取締役の職務遂行状況、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限とする。

なお、監査役の個別報酬等につきましても、定時株主総会決議の範囲内におきまして、監査役の協議により決定しております。

当事業年度に係る当社の取締役および監査役に支払われた報酬の額は、取締役10名（うち社外取締役1名）に対し合計103百万円（同6百万円）、監査役5名（うち社外監査役2名）に対し合計40百万円（同24百万円）の総額144百万円です。なお、支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金として、取締役分23百万円（同0百万円）、監査役分4百万円（同3百万円）が含まれております。また、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。2026年6月29日開催の第77回定時株主総会決議に基づき支払われる退職慰労金の額は、退任取締役2名に対し26百万円、退任監査役1名に対し1百万円であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員、社外派遣役員および当社子会社の取締役、監査役であり、被保険者のうち、当社取締役および監査役が保険料総額の10.0%を等分負担しております。なお、当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務において行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、2006年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

最近事業年度における提出会社の取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月2回開催しており、個々の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏名	区分	開催回数	出席回数
倉本 隆	取締役	24回	24回
上羅 豪	取締役	24回	24回
村上 浩二	取締役	24回	24回
國本 晃治	取締役	24回	24回
平尾 悟	取締役	24回	24回
大友 秀樹	取締役	24回	24回
佐々木 彰	取締役	24回	24回
小畑 孝雄	社外取締役	24回	24回
池田 浩司	取締役	6回	6回 注1
北村 和誠	取締役	6回	6回 注2
池田 浩司	監査役	18回	18回 注1
蛭田 望	監査役	6回	6回 注3
植木 和則	監査役	6回	6回 注4
辻 庄市	社外監査役	24回	24回
太田 清文	社外監査役	24回	24回

(注) 1. 池田浩司氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同じくして監査役に就任しております。

2. 北村和誠氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。

3. 蛭田 望氏は、2025年6月24日の逝去により同日をもって監査役を退任しております。

4. 植木和則氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しております。

当事業年度の取締役会においては、法令・定款に定められた事項のほか、以下のような経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。また、「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」および「サステナビリティ推進委員会」から取組状況などの報告を受け、ガバナンスのために必要な指示・指導を行っております。

- ・年度経営計画および予算等の承認
- ・重要な組織戦略の承認
- ・重要社内規程の制定および改廃

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役社長	倉本 隆	1958年1月19日生	1981年11月 当社入社 2009年6月 執行役員 流通第三本部長 2013年4月 執行役員 流通第三本部長 ( 兼 ) 流通第四本部長 2013年6月 常務執行役員 流通第三本部長 2014年6月 取締役就任 ( 兼 ) 常務執行役員 流通第三本部長 2016年6月 取締役 流通第三本部長 2018年4月 取締役 流通統括本部長 ( 兼 ) 流通第三本部長 2018年6月 常務取締役就任 流通統括本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 流通統括本部長 2021年6月 代表取締役副社長就任 執行役員 流通統括本部長 2022年4月 代表取締役副社長 2022年6月 代表取締役社長就任 ( 現任 )	注3	10
代表取締役副社長 経営企画・DX担当	上羅 豪	1961年2月5日生	1984年4月 大蔵省入省 2011年7月 国税庁仙台国税局長 2013年6月 国税庁長官官房審議官 ( 酒税等担当 ) 2015年9月 財務省大臣官房企画調整主幹 2016年6月 預金保険機構 監査室長 2017年7月 財務省大臣官房企画調整総括官 ( 兼 ) 財務総合政策研究所 副所長 2018年7月 財務省大臣官房審議官 ( 大臣官房担当 ) ( 兼 ) 財務総合政策研究所 副所長 2019年4月 財務省大臣官房公文書監理官 ( 兼 ) 財務総合政策研究所 副所長 2021年3月 同職 退官 2021年6月 当社社外取締役就任 2022年6月 代表取締役副社長就任 経営企画・DX担当 ( 現任 )	注3	10
取締役 ( 専務執行役員 ) < 中計推進担当 >	村上 浩二	1960年6月14日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 執行役員 九州支社長 2014年6月 執行役員 広域卸事業本部長 ( 兼 ) 広域卸事業本部 広域企画室長 2016年6月 常務執行役員 広域卸事業本部長 ( 兼 ) 広域卸事業本部 広域企画室長 2020年6月 取締役就任 上席執行役員 広域卸事業本部長 ( 兼 ) 広域卸事業本部 広域企画室長 2021年4月 取締役 上席執行役員 営業本部副本部長 2021年6月 取締役 常務執行役員 営業本部長 2022年6月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2026年4月 取締役 専務執行役員 < 中計推進担当 > ( 現任 )	注3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員) S C M統括本部長	平尾 悟	1964年 5月26日生	1988年 7月 当社入社 2017年 6月 執行役員 流通第四本部長 2018年 4月 執行役員 流通統括本部 流通第四本部長 2020年 6月 上席執行役員 情報物流本部長 2021年 6月 取締役就任 上席執行役員 情報物流本部長 2024年 4月 取締役 上席執行役員 S C M統括本部長 2024年 6月 取締役 常務執行役員 S C M統括本部長 2025年 4月 取締役 常務執行役員 S C M統括本部長 (兼) S C M統括本部 ロジスティクス部長 (兼) S C M統括本部 業務部長 2026年 4月 取締役 常務執行役員 S C M統括本部長 (現任)	注 3	5
取締役 (常務執行役員) 管理本部長	佐々木 彰	1965年 9月24日生	1988年 4月 当社入社 2016年 6月 管理本部 総務部長 2018年 6月 執行役員 中四国支社長 2021年 6月 上席執行役員 中四国支社長 2022年 4月 上席執行役員 西日本本部 第三支社長 2023年 4月 上席執行役員 西日本本部 西日本第三支社長 2024年 4月 上席執行役員 管理本部副本部長 2024年 6月 取締役就任 上席執行役員 管理本部長 2026年 4月 取締役 上席執行役員 管理本部長 (兼)管理本部 管理部長 2026年 6月 取締役 常務執行役員 管理本部長 (兼)管理本部 管理部長(現任)	注 3	6
取締役 (常務執行役員) 営業本部長	菅原 淳	1967年 5月15日生	1992年 4月 当社入社 2018年 6月 営業本部 酒類事業部長 2021年 4月 流通統括本部 流通第七本部長 2022年 4月 流通本部 流通第七支社長 (兼)流通本部 流通第七支社 営業部長 2022年 6月 執行役員 流通本部 流通第七支社長 (兼)流通本部 流通第七支社 営業部長 2024年 4月 執行役員 営業本部 副本部長 2025年 6月 上席執行役員 営業本部 副本部長 2026年 4月 上席執行役員 営業本部長 2026年 6月 取締役就任 常務執行役員 営業本部長 (現任)	注 3	3
取締役 (上席執行役員) 財務本部長	北島 洋史	1969年 2月 7日生	1992年 4月 当社入社 2014年 6月 中部支社 業務部長 2016年 6月 財務本部 財務部長 2024年 4月 財務本部 副本部長 (兼)財務本部 財務部長 2024年 6月 執行役員 財務本部 副本部長 (兼)財務本部 財務部長 2024年11月 執行役員 財務本部長 (兼)財務本部 財務部長 2025年 4月 執行役員 財務本部長 2025年 6月 上席執行役員 財務本部長 2026年 6月 取締役就任 上席執行役員 財務本部長 (現任)	注 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小畑 孝雄	1948年1月25日生	1966年4月 東京国税局入局 1999年7月 国税不服審判所 審判官 2001年7月 戸塚税務署長 2004年7月 東京国税局法人課税課長 2006年7月 東京国税局調査第二部部長 2007年7月 同職 退任 2007年7月 税理士登録 小畑孝雄税理士事務所 所長(現任) 2007年9月 日本公認会計士協会 租税相談員 2017年5月 株式会社日本色材工業研究所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	池田 浩司	1960年3月20日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 営業本部 酒類事業部長 2015年6月 執行役員 東北支社長 2018年6月 執行役員 中部支社長 2020年6月 取締役就任 上席執行役員 近畿圏本部長 2022年4月 取締役 上席執行役員 西日本本部長 (兼)西日本本部 第一支社長 2023年4月 取締役 上席執行役員 西日本本部長 (兼)西日本本部 西日本第一支社長 2025年4月 取締役 上席執行役員 管理本部付<京都駐在> 2025年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注4	5
常勤監査役	大友 秀樹	1962年4月11日生	1986年4月 当社入社 2017年6月 執行役員 流通第二本部長 2018年4月 執行役員 流通統括本部 流通第二本部長 2021年6月 上席執行役員 流通統括本部 流通第二本部長 2022年4月 上席執行役員 流通本部 流通第二支社長 2024年4月 上席執行役員 流通本部副本部長 2024年6月 取締役就任 上席執行役員 流通本部長 2026年4月 取締役 上席執行役員 管理本部付 2026年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注5	5
常勤監査役	辻 庄市	1963年9月14日生	1987年4月 大蔵省入省 2007年7月 財務省大臣官房文書課政策評価室長 (兼)業務企画室長(兼)情報公開室長 2008年7月 総務省人事・恩給局参事官 (給与・退職手当等担当) 2010年7月 財務省理財局計画官(地方債等担当) 2011年7月 宮内庁長官官房主計課長 2013年7月 内閣府政策統括官付内閣参事官 (予備編成基本方針担当) 2014年7月 内閣官房内閣情報調査室経済部主幹 (内閣参事官) 2017年6月 財務省中国財務局長 2018年8月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 2020年7月 財務省北陸財務局長 2021年8月 国立大学法人信州大学経済学部教授 2024年3月 同職 退職 2024年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	太田 清文	1960年 9月23日生	1983年 4月 株式会社日本興業銀行入行 2008年 4月 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 大連支店長 2010年 9月 株式会社エイチワン入社 広州愛機汽车配件有限公司副總經理 2011年 6月 同社 執行役員 2013年 6月 同社 取締役就任 管理本部副本部長 2014年 4月 同社 取締役 管理本部長 2014年 6月 同社 常務取締役就任 管理本部長 2016年 6月 同社 取締役専務執行役員 管理本部長 2024年 4月 同社 取締役専務執行役員 2024年 6月 同職 退任 2024年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	注 6	-
計					52

- (注) 1. 取締役小畑孝雄氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役辻 庄市、太田清文の両氏は、社外監査役であります。
3. 2026年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から 1年間
4. 2025年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
5. 2026年 6月29日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
6. 2024年 6月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間
7. 当社では、経営上の意思決定機能、業務の効率性チェック機能と業務執行機能とを分離し、その責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で内 5名は取締役を兼務しております。

8. 当社は、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、社外取締役の補欠として、会社法第329条第3項に定める補欠取締役を1名選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
相吉 浩史	1960年4月10日生	1983年4月 株式会社三菱銀行入行 2000年7月 株式会社東京三菱銀行 融資部次長 2004年4月 同行 赤羽支社長 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 法人業務第二部副部長 2009年7月 同行 審査部長 2012年3月 同行 審査部長(兼)融資部中小企業金融円滑化室室長 2012年8月 同行 本部審議役 2012年9月 株式会社東北新社 出向 2015年5月 同社 メディア事業部長 2016年3月 同社 退社 2016年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 常勤社外監査役 2017年6月 三菱UFJニコス株式会社 常勤社外監査役 2021年6月 当社常勤監査役(社外監査役) 2024年6月 同職 退任 2024年6月 当社補欠取締役選任	-

9. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菅沼 真	1965年4月21日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 菅沼隆志法律事務所(現 菅沼法律事務所)入所 2016年4月 東京弁護士会 監事就任 2016年6月 当社補欠監査役選任 2017年3月 東京弁護士会 監事 退任 2025年4月 東京弁護士会 副会長 就任 2026年3月 東京弁護士会 副会長 退任	-

社外役員の状況

社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役3名（うち社外監査役2名）で実施しております。監査役は取締役会及びその他の重要会議にも出席し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
蛭田 望	3回	3回 注1
植木 和則	3回	3回 注2
池田 浩司	5回	5回 注3
辻 庄市	8回	8回
太田 清文	8回	8回

(注) 1. 蛭田 望氏は、逝去により当社監査役を退任した2025年6月24日以前に開催された監査役会の全てに出席しております。

2. 植木和則氏は、当社監査役を退任した2025年6月27日以前に開催された監査役会の全てに出席しております。

3. 池田浩司氏は、当社監査役に就任した2025年6月27日以降に開催された監査役会の全てに出席しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針、監査の基本計画や監査の重点項目、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、その他監査役の職務執行に関する事項の決定を具体的な検討事項としております。これらの事項に加えて、当事業年度においては「コーポレートガバナンスのモニタリング」・「内部統制状況の確認」・「リスクの認識と管理状況の確認」を特に重点的に監査すべき項目として定め、監査を実施しております。また、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

なお、常勤監査役の活動としては、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者との面談を実施して報告を受け意見交換を行うことなどにより社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査役間における情報の共有及び意思の疎通を図っております。

## 内部監査の状況

・当社における内部監査につきましては、社長直属の部署として「内部監査室（提出日現在6名）」を設置し、監査計画、内部監査規程および監査マニュアルに従い、当社各部署および子会社を対象に監査を実施しております。

・内部監査室は、監査役、会計監査人と緊密な相互連携を図り、意見及び情報の交換を行い、効率的・効果的な監査を実施しております。

・内部監査の実効性を確保する取り組みとしましては、内部監査室は監査対象の組織に対し指摘事項への回答・是正方法を求め、その後も改善状況の進捗の確認を行うなどガバナンスの実効性の確保に努めております。

また、各組織の監査の結果については取締役会に対し直接報告を行っておりませんが、監査内容をまとめた「監査報告書」を作成し、代表取締役のみならず監査役ならびに全取締役に対して直接提出・報告を行い、情報の共有を図る体制を構築しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

42年

## c. 業務を執行した公認会計士

井上 卓也

高野 晃一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を監査公認会計士等としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	33	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	0

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、社内研修関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「お酒と食でつながりを『価値』に変える会社」という経営ビジョンのもと、酒類・食品の卸売事業を中核として、全国のお得意先様やお取引先様とともに、豊かで安全な食生活の提供を通じて人々の幸福実現に貢献することをパーパスとしております。

第77期から第79期までの3年間の「第二次中期経営計画」では、「基盤づくり」「成長戦略」「サステナビリティ経営の推進」を重要課題として掲げております。これらの経営方針・経営戦略を実行し、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、「人的資本」を最重要の経営資本の一つとして位置付け、人材戦略を推進しております。当社グループの人材戦略として下記のような取り組みをしております。

#### (1)専門性の高い人材の育成（酒・食のプロフェッショナル育成）

酒類・食品卸として、専門性に裏打ちされた提案力・課題解決力が信頼獲得の源泉であると考えております。そのため、酒および食に関する資格取得を積極的に推進し、講義やテイasting機会の提供、費用の支援を通して、社員がプロフェッショナルとして成長できる環境を整備しております。（例：唎酒師、焼酎唎酒師、ソムリエ、シニアソムリエ、SAKE DIPLOMA、惣菜管理士、販売士、物流技術管理士等）

また、蔵元・工場見学、醸造研修、ワイナリー研修、海外研修等の外部研修も活用し、商品・産地・製造への理解を深めることで、付加価値の高い提案につなげてまいります。

#### (2)次世代リーダーの計画的育成

変化の激しい市場環境や社会情勢の変化に対応しながら、経営基盤を強化し成長戦略を実現するため、次世代を担うリーダーの育成を重要課題と捉えております。階層別研修（スタッフ研修、リーダー研修、マネージャー研修等）に加え、選抜研修（次世代リーダー研修、アダプティブ研修等）を通じて、マネジメント力、意思決定力、変革推進力の強化を図っております。

#### (3)学びの機会の拡充とコンプライアンス意識の徹底

通信教育制度、eラーニングの導入や生成AI研修、デジタルスキル向上研修を通じて、継続的な学びの機会を提供しております。あわせて、各種ハラスメントに関する研修等を実施し、職場の健全性確保、コンプライアンス意識の浸透に取り組んでおります。

#### (4)多様な人材が安心して働き続けられる環境整備（働き方・両立支援）

社員が安心して能力を発揮し続けることが、経営基盤の強化および持続的成長に直結すると考えております。勤務時間を変更できるシフト勤務（スライド勤務）を導入し、業務運営と働きやすさの両立を図っております。また、時間短縮制度、時間単位有給休暇取得制度の整備に加え、育児・介護との両立支援、年次有給休暇の取得促進等に取り組み、働きやすい職場環境の整備を進めております。

当社グループは、以上の方針のもと、酒類・食品卸としての専門性と現場力を高め、変化に応じた成長戦略の実行、サステナビリティ経営の推進につながる人材・組織づくりを継続してまいります。

また、提出会社の従業員の給与水準およびその決定方針については、経営戦略と整合した人事施策を踏まえ、物価動向等の社会環境の変化にも留意しながら、生産性の向上および事業の持続的成長に資する賃金体系の整備を進めております。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
酒類・食品等	1,000
不動産	-
その他	3
合計	1,003

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
698	44才9カ月	20年6カ月	7,214,814	10

セグメントの名称	従業員数（人）
酒類・食品等	698
合計	698

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

## 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、「日酒販労働組合」、「大分県酒類卸(株)労働組合」と称し、上部団体には加入していません。また、2026年3月31日現在における組合員数は「日酒販労働組合」488人（ユニオンショップ制）、「大分県酒類卸(株)労働組合」59人です。なお、労使関係は円満であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

## ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） 注1	男性労働者の育児休業取得率（％） 注2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） 注1		
		全労働者	うち正規雇用労働者 注3	うちパート・有期労働者 注4
7.01	54.5	64.0	71.5	55.0

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6号第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3．正規雇用労働者において、男女別では勤続年数や職務、等級によって人数分布に差があるため、賃金に差異が生じております。

4．パート・有期労働者においては、主に女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託社員が多いため、賃金に差異が生じております。

## イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 35,659	2 36,358
受取手形及び売掛金	4 84,876	4 83,019
棚卸資産	5 19,839	5 16,608
未収入金	6 12,725	6 12,490
その他	1,698	1,795
貸倒引当金	56	11
流動資産合計	154,742	150,260
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	21,722	23,838
減価償却累計額	13,645	14,112
建物及び構築物（純額）	8,076	9,726
土地	12,671	12,671
その他	2,782	2,306
減価償却累計額	1,706	1,754
その他（純額）	1,075	551
有形固定資産合計	21,824	22,949
無形固定資産	1,169	1,113
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 13,980	1 15,731
差入保証金	14,237	14,329
繰延税金資産	54	80
退職給付に係る資産	1,743	2,354
その他	457	289
貸倒引当金	196	83
投資その他の資産合計	30,277	32,702
固定資産合計	53,271	56,766
資産合計	208,013	207,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 109,526	2 102,287
短期借入金	8,360	8,360
未払法人税等	1,227	730
賞与引当金	745	441
未払金	5,651	5,762
その他	7 417	7 1,136
流動負債合計	125,928	118,717
固定負債		
繰延税金負債	1,793	2,633
役員退職慰労引当金	8 313	8 341
退職給付に係る負債	2,622	2,440
資産除去債務	76	85
その他	2,448	2,288
固定負債合計	7,253	7,788
負債合計	133,182	126,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金	3,675	3,681
利益剰余金	61,318	65,523
自己株式	75	75
株主資本合計	68,947	73,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,316	5,333
為替換算調整勘定	-	30
退職給付に係る調整累計額	676	1,127
その他の包括利益累計額合計	4,993	6,430
非支配株主持分	890	931
純資産合計	74,831	80,520
負債純資産合計	208,013	207,026

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,607,529	1,605,922
売上原価	577,930	575,906
売上総利益	29,598	30,015
販売費及び一般管理費		
運賃保管料	9,466	9,152
貸倒引当金繰入額	15	50
給料及び手当	5,387	5,580
賞与引当金繰入額	744	441
退職給付費用	320	288
役員退職慰労引当金繰入額	60	62
その他	8,576	8,936
販売費及び一般管理費合計	24,571	24,411
営業利益	5,027	5,604
営業外収益		
受取利息	192	270
受取配当金	260	289
持分法による投資利益	878	276
データ提供料	109	117
その他	171	140
営業外収益合計	1,612	1,093
営業外費用		
支払利息	128	163
その他	14	13
営業外費用合計	142	177
経常利益	6,496	6,520
特別利益		
投資有価証券売却益	-	110
特別利益合計	-	110
特別損失		
固定資産除売却損	21	213
減損損失	35	312
特別損失合計	6	25
税金等調整前当期純利益	6,489	6,604
法人税、住民税及び事業税	1,710	1,608
法人税等調整額	36	137
法人税等合計	1,673	1,746
当期純利益	4,816	4,858
非支配株主に帰属する当期純利益	29	50
親会社株主に帰属する当期純利益	4,786	4,808

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,816	4,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	1,020
為替換算調整勘定	-	30
退職給付に係る調整額	55	450
持分法適用会社に対する持分相当額	2	4
その他の包括利益合計	47	1,436
包括利益	4,863	6,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,834	6,245
非支配株主に係る包括利益	28	49

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,649	57,021	75	64,625
当期変動額					
剰余金の配当			490		490
親会社株主に帰属する当期純利益			4,786		4,786
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25			25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25	4,296	-	4,322
当期末残高	4,028	3,675	61,318	75	68,947

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,324	621	4,946	838	70,410
当期変動額					
剰余金の配当					490
親会社株主に帰属する当期純利益					4,786
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	55	47	51	99
当期変動額合計	7	55	47	51	4,421
当期末残高	4,316	676	4,993	890	74,831

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,675	61,318	75	68,947
当期変動額					
剰余金の配当			602		602
親会社株主に帰属する当期純利益			4,808		4,808
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	4,205	-	4,211
当期末残高	4,028	3,681	65,523	75	73,158

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,316	-	676	4,993	890	74,831
当期変動額						
剰余金の配当						602
親会社株主に帰属する当期純利益						4,808
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
連結範囲の変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,016	30	450	1,436	41	1,477
当期変動額合計	1,016	30	450	1,436	41	5,688
当期末残高	5,333	30	1,127	6,430	931	80,520

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,489	6,604
減価償却費	722	725
減損損失	5	12
のれん償却額	33	84
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	82	27
賞与引当金の増減額(は減少)	259	303
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	158
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	55	611
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	131	181
受取利息及び受取配当金	453	559
支払利息	128	163
固定資産除却損	1	13
持分法による投資損益(は益)	856	244
投資有価証券売却損益(は益)	-	110
売上債権の増減額(は増加)	988	1,956
棚卸資産の増減額(は増加)	3,611	3,205
未収入金の増減額(は増加)	867	226
仕入債務の増減額(は減少)	7,119	7,188
未払金の増減額(は減少)	630	81
その他	1,098	1,106
小計	6,261	4,851
利息及び配当金の受取額	443	550
利息の支払額	131	165
法人税等の支払額	1,401	2,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,350	3,134
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,600	5,602
定期預金の払戻による収入	597	6,600
有形固定資産の取得による支出	953	1,683
有形固定資産の売却による収入	2	-
有形固定資産の除却による支出	1	15
無形固定資産の取得による支出	195	136
投資有価証券の取得による支出	56	106
投資有価証券の売却による収入	-	192
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	776	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	70
差入保証金の差入による支出	3	101
差入保証金の回収による収入	4	28
その他	46	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,028	764
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4	3
配当金の支払額	490	602
非支配株主への配当金の支払額	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	42
その他	17	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	516	666
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,895	1,696
現金及び現金同等物の期首残高	44,724	28,828
現金及び現金同等物の期末残高	28,828	30,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

株式会社水戸日酒販

株式会社山陰日酒販

広島中央酒販株式会社

青森県酒類販売株式会社

株式会社長崎日酒販

株式会社弘中酒販

大分県酒類卸株式会社

株式会社宝永エコナ

株式会社NEWS

八重寿銘醸株式会社

エヌリンクロジスティクス株式会社

プロトレーダー株式会社

エルドラゴン株式会社

(2) 連結の範囲に含めていない子会社はありません。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、全保有株式の売却により連結子会社1社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

北海道酒類販売株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の当該事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、当該事業年度の末日と連結会計年度末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７～１０年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

酒類・食品等事業

主に酒類・食品の販売、輸送用プラスチックコンテナ賃貸及び酒類の製造・製造受託を行っております。このような販売契約においては、商品又は製品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、当社グループは顧客との契約において約束された対価から、売上割戻、運賃保管料等の顧客に支払われる対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１～２ヵ月程度で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

また、重要性の乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「取引保証金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「取引保証金の増減額(は増加)」に表示していた498百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,303百万円	3,543百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	150百万円	150百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	123百万円	127百万円

## 3 保証債務

関連会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
北海道酒類販売株式会社	2,182百万円	北海道酒類販売株式会社 1,918百万円

## 4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,262百万円	1,101百万円
売掛金	83,613	81,918

## 5 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	19,801百万円	16,570百万円
仕掛品	36	18
原材料及び貯蔵品	0	19

## 6 未収入金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未収仕入割戻	11,284百万円	11,308百万円
その他	1,440	1,181

## 7 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	35百万円	27百万円

8 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
90百万円	92百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	12百万円
有形固定資産その他	0
計	13

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市他4件	事業用資産	リース資産(賃貸借処理)他

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5百万円)として計上しております。その内訳はリース資産(賃貸借処理)3百万円、その他1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市他3件	事業用資産	リース資産(賃貸借処理)他

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として計上しております。その内訳はリース資産(賃貸借処理)11百万円、その他0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64百万円	1,489百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	64	1,489
法人税等及び税効果額	74	468
その他有価証券評価差額金	10	1,020
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	30
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	145	728
組替調整額	52	70
法人税等及び税効果調整前	92	658
法人税等及び税効果額	37	207
退職給付に係る調整額	55	450
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	4
その他の包括利益合計	47	1,436

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	-	-	14,000
合計	14,000	-	-	14,000
自己株式				
普通株式	47	-	-	47
合計	47	-	-	47

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	490	35	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	602	利益剰余金	43	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,000	-	-	14,000
合計	14,000	-	-	14,000
自己株式				
普通株式	47	-	-	47
合計	47	-	-	47

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	602	43	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	686	利益剰余金	49	2026年3月31日	2026年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	35,659百万円	36,358百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,831	5,833
現金及び現金同等物	28,828	30,524

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	367	692
1年超	346	2,656
合計	713	3,349

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	157	157
1年超	242	84
合計	400	242

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、仕入先からの仕入割戻が主であります。ほとんど同一の仕入先からの支払手形及び買掛金の残高の範囲内です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、仕入先に対する取引保証金及び賃借物件の敷金等であり、支出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部商品の輸入に係る外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金、運転資金を目的として調達したものであり、借入期間は1年です。

未払法人税等は、法定期限内に納付する法人税、住民税及び事業税の未払いであります。

未払金は、資産取得に伴う未払い、販売費及び一般管理費等の未払いであり、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程等に従い、各営業部門等が法務部与信管理課と連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ております。なお、連結子会社はデリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、該当価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	10,574	10,574	0
(2) 差入保証金	14,237	13,994	243
資産計	24,812	24,568	243

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	12,037	12,037	0
(2) 差入保証金	14,329	13,953	375
資産計	26,366	25,990	375

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	3,406	3,694

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,659	-	-	-
受取手形及び売掛金	84,876	-	-	-
未収入金	12,725	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	9	-
差入保証金	-	5,228	100	212
合計	133,260	5,228	109	212

(\*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(8,696百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,358	-	-	-
受取手形及び売掛金	83,019	-	-	-
未収入金	12,490	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	9	-
差入保証金	-	5,087	154	182
合計	131,867	5,087	163	182

(\*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(8,904百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,360	-	-	-	-	-
合計	8,360	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,360	-	-	-	-	-
合計	8,360	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,565	-	-	10,565
資産計	10,565	-	-	10,565

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,028	-	-	12,028
資産計	12,028	-	-	12,028

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	9	-	9
差入保証金	-	13,994	-	13,994
資産計	-	14,003	-	14,003

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	8	-	8
差入保証金	-	13,953	-	13,953
資産計	-	13,962	-	13,962

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、実質的な賃貸期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0
合計	9	9	0

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	9	8	0
合計	9	8	0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,549	4,317	6,231
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,549	4,317	6,231
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	19	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	19	3
合計		10,565	4,337	6,227

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額102百万円)については、市場価格がない株式に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,011	4,289	7,721
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,011	4,289	7,721
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17	22	5
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17	22	5
合計		12,028	4,311	7,716

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額150百万円)については、市場価格がない株式に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	192	110	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,025百万円	4,702百万円
勤務費用	232	201
利息費用	45	74
数理計算上の差異の発生額	306	408
退職給付の支払額	294	312
退職給付債務の期末残高	4,702	4,257

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,695百万円	4,555百万円
期待運用収益	70	91
数理計算上の差異の発生額	161	319
事業主からの拠出額	122	120
退職給付の支払額	171	183
年金資産の期末残高	4,555	4,903

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	735百万円	732百万円
退職給付費用	60	53
退職給付の支払額	57	48
制度への拠出額	6	5
退職給付に係る負債の期末残高	732	732

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,936百万円	2,655百万円
年金資産	4,651	4,983
	1,715	2,328
非積立型制度の退職給付債務	2,593	2,413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	878	85
退職給付に係る負債	2,622	2,440
退職給付に係る資産	1,743	2,354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	878	85

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	294百万円	250百万円
利息費用	45	74
期待運用収益	72	87
数理計算上の差異の費用処理額	52	70
臨時に支払った割増退職金	9	7
確定給付制度に係る退職給付費用	223	175

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	92百万円	658百万円
合計	92	658

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	987	1,645
合計	987	1,645

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	56%	55%
株式	37	37
その他	7	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.6%
長期期待運用収益率	1.5%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度103百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	79百万円	29百万円
減損損失	224	223
未払事業税	45	46
未払金	4	3
賞与引当金	228	140
退職給付に係る負債	826	759
役員退職慰労引当金	99	107
その他	471	441
繰延税金資産小計	1,978	1,753
評価性引当額	851	781
繰延税金資産合計	1,127	971
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	203	202
その他有価証券評価差額金	1,957	2,426
退職給付に係る資産	549	741
その他	155	153
繰延税金負債合計	2,866	3,524
繰延税金負債の純額	1,738	2,552

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.8
住民税均等割	0.8	0.8
評価性引当額の増減	0.1	1.3
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.1	-
持分法投資利益	4.0	1.2
税額控除	2.2	3.0
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	26.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、主に賃貸借契約終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	71百万円	76百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6	10
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	1
期末残高	76	85

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は879百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は965百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,651	9,013
期中増減額	362	1,139
期末残高	9,013	10,153
期末時価	21,588	23,769

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用物件にかかる建設仮勘定の取得(605百万円)であり、主な減少額は賃貸用から自社使用への振替(225百万円)と減価償却であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用物件の取得による増加(1,226百万円)であり、主な減少額は減価償却であります。

3. 期末の時価は、個別では重要性が乏しいため、土地については主として「財産評価基準書 路線価図・評価倍率表」に基づいて自社で算定した金額を時価とし、建物等の償却資産については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に区分された事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しており、「酒類・食品等事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「酒類・食品等事業」は、酒類・食品の販売、輸送用プラスチックコンテナ賃貸及び酒類の製造・製造受託を行っております。「不動産事業」は、不動産の管理業務を行い、また「その他事業」は、保険代理業務、情報処理業務受託、売電、物流業務受託等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品 等	不動産	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	606,157	-	72	606,230	-	606,230
その他の収益	-	1,299	-	1,299	-	1,299
外部顧客に対する売上高	606,157	1,299	72	607,529	-	607,529
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	79	-	79	79	-
計	606,157	1,379	72	607,609	79	607,529
セグメント利益	4,124	958	23	5,107	79	5,027
セグメント資産	198,985	8,926	101	208,013	-	208,013
その他の項目						
減価償却費	568	137	15	722	-	722
持分法適用会社への投資額	3,303	-	-	3,303	-	3,303
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	506	633	1	1,141	-	1,141

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品 等	不動産	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	604,324	-	116	604,441	-	604,441
その他の収益	-	1,480	-	1,480	-	1,480
外部顧客に対する売上高	604,324	1,480	116	605,922	-	605,922
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	78	353	431	431	-
計	604,324	1,559	470	606,354	431	605,922
セグメント利益	4,959	1,044	32	6,035	431	5,604
セグメント資産	196,703	10,222	101	207,026	-	207,026
その他の項目						
減価償却費	562	147	15	725	-	725
持分法適用会社への投資額	3,543	-	-	3,543	-	3,543
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	510	1,343	0	1,854	-	1,854

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	酒類・食品等	不動産	その他	計	調整額	合計
当期償却額	27	-	-	27	-	27
当期末残高	730	-	-	730	-	730

（注）のれんの未償却残高には、前連結会計年度の株式取得による企業結合において発生した、取得原価の配分が完了していない、暫定的に算定されたのれんの金額が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	酒類・食品等	不動産	その他	計	調整額	合計
当期償却額	84	-	-	84	-	84
当期末残高	635	-	-	635	-	635

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海道酒類販売㈱	札幌市 北区	635	酒類・食品卸売業	(所有) 直接33.6	商品の売買	商品の販売	9,753	売掛金	1,731
							北海道酒類販売㈱の仕入先への差入保証金(注)	-	差入保証金	1,082
							北海道酒類販売㈱の仕入債務に対する保証	2,182	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。  
 上記の金額に対する担保として、商品売掛金債権を受け入れております。

(注) 北海道酒類販売株式会社の仕入債務を保証するために差し入れたものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海道酒類販売㈱	札幌市 北区	635	酒類・食品卸売業	(所有) 直接33.6	商品の売買	商品の販売	10,148	売掛金	1,961
							北海道酒類販売㈱の仕入先への差入保証金(注)	-	差入保証金	1,082
							北海道酒類販売㈱の仕入債務に対する保証	1,918	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。  
 上記の金額に対する担保として、商品売掛金債権を受け入れております。

(注) 北海道酒類販売株式会社の仕入債務を保証するために差し入れたものであります。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,299.29円	5,704.07円
1株当たり当期純利益金額	343.04円	344.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,786	4,808
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,786	4,808
期中平均株式数(千株)	13,952	13,952

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,360	8,360	1.849	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	93	76	0.452	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	11	-	2027年~2030年
その他有利子負債				
預り保証金	1,443	1,345	0.148	-
合計	9,917	9,797	-	-

(注) 1. 平均利率の算定については、期末の借入金残高及び預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。その他の有利子負債については、連結決算日後1年超から5年以内の返済予定はありません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17	17	17	4
リース債務	4	3	3	0

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## ( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	29,759	29,511
受取手形	1,208	1,058
売掛金	1 82,019	1 80,836
商品	17,766	14,581
預け金	1,053	1,154
未収入金	1, 3 12,388	1, 3 12,146
短期貸付金	1 128	1 303
その他	1 510	1 477
貸倒引当金	52	9
流動資産合計	144,780	140,060
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	7,416	8,987
構築物	178	238
機械及び装置	219	248
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	176	251
土地	10,941	10,941
リース資産	3	14
建設仮勘定	629	1
有形固定資産合計	19,565	20,684
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	303	315
のれん	1	-
電話加入権	39	39
その他	78	114
無形固定資産合計	422	469
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,503	12,015
関係会社株式	4,849	4,894
長期貸付金	1 361	1 347
長期前払費用	70	78
前払年金費用	990	1,094
差入保証金	1 13,226	1 13,335
その他	295	129
貸倒引当金	492	370
投資その他の資産合計	29,803	31,524
固定資産合計	49,791	52,679
資産合計	194,572	192,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	648	610
買掛金	1,105,358	1,98,381
短期借入金	8,060	8,060
リース債務	1	4
未払金	1,35,538	1,35,626
未払法人税等	1,176	607
未払消費税等	-	753
預り金	193	194
賞与引当金	698	390
その他	237	178
流動負債合計	121,812	114,706
固定負債		
リース債務	2	11
繰延税金負債	1,275	1,907
退職給付引当金	2,123	2,093
役員退職慰労引当金	4,219	4,227
資産除去債務	76	85
預り保証金	1,214,9	1,2,017
固定負債合計	5,846	6,343
負債合計	127,659	121,049
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金		
資本準備金	3,563	3,563
資本剰余金合計	3,563	3,563
利益剰余金		
利益準備金	1,007	1,007
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	384	382
別途積立金	48,400	51,600
繰越利益剰余金	5,353	5,912
利益剰余金合計	55,145	58,901
株主資本合計	62,737	66,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,175	5,197
評価・換算差額等合計	4,175	5,197
純資産合計	66,913	71,690
負債純資産合計	194,572	192,740

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,577,793	1,571,524
売上原価	1,551,727	1,544,912
売上総利益	26,066	26,612
販売費及び一般管理費	1,221,229	1,221,375
営業利益	4,836	5,237
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,479	1,591
その他	242	226
営業外収益合計	721	817
営業外費用		
支払利息	1,132	1,157
その他	9	10
営業外費用合計	141	168
経常利益	5,416	5,886
特別利益		
投資有価証券売却益	-	110
特別利益合計	-	110
特別損失		
固定資産除売却損	1	13
減損損失	5	12
特別損失合計	6	25
税引前当期純利益	5,409	5,971
法人税、住民税及び事業税	1,619	1,449
法人税等調整額	41	163
法人税等合計	1,577	1,613
当期純利益	3,831	4,357

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	392	45,700	4,704	51,804	59,395
当期変動額									
剰余金の配当							490	490	490
固定資産圧縮積立 金の取崩					2		2	-	-
税率変更に伴う固 定資産圧縮積立金 の減少					5		5	-	-
別途積立金の積立						2,700	2,700	-	-
当期純利益							3,831	3,831	3,831
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	7	2,700	649	3,341	3,341
当期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	384	48,400	5,353	55,145	62,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	4,195	4,195	63,591
当期変動額			
剰余金の配当			490
固定資産圧縮積立 金の取崩			-
税率変更に伴う固 定資産圧縮積立金 の減少			-
別途積立金の積立			-
当期純利益			3,831
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	20	20	20
当期変動額合計	20	20	3,321
当期末残高	4,175	4,175	66,913

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	384	48,400	5,353	55,145	62,737
当期変動額									
剰余金の配当							602	602	602
固定資産圧縮積立 金の取崩					2		2	-	-
別途積立金の積立						3,200	3,200	-	-
当期純利益							4,357	4,357	4,357
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2	3,200	558	3,755	3,755
当期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	382	51,600	5,912	58,901	66,493

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	4,175	4,175	66,913
当期変動額			
剰余金の配当			602
固定資産圧縮積立 金の取崩			-
別途積立金の積立			-
当期純利益			4,357
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	1,021	1,021	1,021
当期変動額合計	1,021	1,021	4,777
当期末残高	5,197	5,197	71,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年	構築物	3～50年
----	-------	-----	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 酒類・食品等事業

主に酒類・食品の販売を行っております。このような販売契約においては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、当社は顧客との契約において約束された対価から、売上割戻、運賃保管料等の顧客に支払われる対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1～2ヵ月程度で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

##### (3) ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,219百万円	5,795百万円
長期金銭債権	304	293
短期金銭債務	2,176	1,955
長期金銭債務	16	16

2 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)水戸日酒販	4百万円	(株)水戸日酒販 4百万円
(株)山陰日酒販	420	(株)山陰日酒販 379
広島中央酒販(株)	11	広島中央酒販(株) 11
青森県酒類販売(株)	118	青森県酒類販売(株) 97
(株)長崎日酒販	242	(株)長崎日酒販 168
(株)弘中酒販	147	(株)弘中酒販 181
(株)成瀬酒販	42	(株)成瀬酒販 37
大分県酒類卸(株)	565	大分県酒類卸(株) 503
北海道酒類販売(株)	2,182	北海道酒類販売(株) 1,918
計	3,734	計 3,302

3 未収入金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未収仕入割戻	10,974百万円	10,949百万円
その他	1,413	1,196

4 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	90百万円	92百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,178百万円	23,100百万円
仕入高	15,163	15,166
販売費及び一般管理費	510	920
販売費及び一般管理費受入	303	316
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	45	59
その他営業外収益	0	3
支払利息	6	6

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃保管料	8,815百万円	8,830百万円
給料及び手当	4,830	5,130
賞与引当金繰入額	698	390
役員退職慰労引当金繰入額	47	41
減価償却費	517	514
貸倒引当金繰入額	11	59

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,628	4,673
関連会社株式	220	220

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	171百万円	119百万円
減損損失	194	193
投資有価証券	356	357
未払事業税	43	40
賞与引当金	213	123
退職給付引当金	668	659
役員退職慰労引当金	69	71
その他	177	159
繰延税金資産 小計	1,895	1,723
評価性引当額	766	727
繰延税金資産 計	1,128	996
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	176	175
その他有価証券評価差額金	1,914	2,383
前払年金費用	311	344
その他	0	0
繰延税金負債 計	2,403	2,904
繰延税金負債の純額	1,275	1,907

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額の増減	0.3	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2	-
税額控除	2.6	3.3
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	27.0

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	キリンホールディングス(株)	1,693,398	4,275
		宝ホールディングス(株)	1,065,750	1,646
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	766,663	1,628
		アサヒグループホールディングス(株)	540,177	856
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,470	682
		サッポロホールディングス(株)	166,875	285
		キッコーマン(株)	193,730	278
		(株)すかいらーく	80,000	272
		イオングループ持株会	143,601	270
		(株)みずほフィナンシャルグループ	36,084	219
		味の素(株)	39,980	175
		カゴメ(株)	58,572	164
		オリエンタルランド持株会	57,371	154
		J.フロントリテイリング共栄持株会	54,207	130
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	18,273	91
		サントリービバレッジ&フード(株)	20,000	89
		(株)ハローズ	20,000	85
		三越伊勢丹グループ取引先持株会	22,648	64
		(株)千葉銀行	27,733	55
		日本盛(株)	159,300	52
		ブルドックソース(株)	27,304	50
関西フードマーケット取引先持株会	20,157	48		
(株)秋田銀行	8,613	42		
その他(33銘柄)	898,864	394		
		計	6,381,770	12,015

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,416	1,971	0 (0)	399	8,987	11,149
	構築物	178	87	-	26	238	769
	機械及び装置	219	75	0	46	248	659
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	176	121	-	45	251	587
	土地	10,941	-	-	-	10,941	-
	リース資産	3	16	-	5	14	26
	建設仮勘定	629	0	628	-	1	-
	計	19,565	2,271	628 (0)	523	20,684	13,192
無形 固定資産	ソフトウェア	303	129	-	116	315	5,099
	のれん	1	-	-	1	-	184
	電話加入権	39	-	-	-	39	-
	その他	78	96	60	0	114	24
	計	422	225	60	118	469	5,307

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	544	5	170	379
賞与引当金	698	390	698	390
役員退職慰労引当金	219	41	33	227

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していません。
株式の名義書換え	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	
取扱場所	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第76期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第77期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年12月22日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高野 晃一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酒類販売株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収仕入割戻計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本酒類販売株式会社及び連結子会社は、仕入先から仕入割戻を受け取っており、連結損益計算書において売上原価より控除している。注記事項（連結貸借対照表関係）に記載のとおり、連結会計年度末日時点で決済日が到来していない仕入割戻（未収仕入割戻）は11,308百万円であり、連結貸借対照表において「未収入金」として計上している。当該未収仕入割戻は日本酒類販売株式会社による計上額が重要な割合を占めている。</p> <p>仕入割戻は、会社にとって利益創出の重要な源泉であり営業利益に重要な影響を与えているが、取引件数は膨大でありかつ契約内容も多岐にわたっている。仕入数量や仕入金額に比例して発生するものだけでなく、得意先への販売数量や販売金額に応じて発生するものや、契約条件の達成により発生するもの等が含まれている。</p> <p>仕入割戻は、原則としてマスター登録システムにて自動で金額算定されるが、システム外において金額算定が必要となる取引もある。特に、未収仕入割戻については、連結会計年度末日時点で仕入先との精算が完了しておらず、また仕入先から確定データの入手が間に合わず契約内容に基づいて計上を行う取引も存在するため、処理漏れや処理誤り等による会計処理誤りが発生する可能性がある。</p> <p>従って、当監査法人は日本酒類販売株式会社の未収仕入割戻計上額の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>未収仕入割戻計上額の妥当性を検討するため、当監査法人は主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 仕入割戻に係る内部統制が監査期間を通じて有効に運用されていることを検討するため、仕入割戻の計上、消込、残高管理等の実施状況について、内部統制の責任者への質問、関連する証憑の突合や閲覧を実施し、整備・運用状況を検討した。 仕入割戻に関連するIT業務処理統制（仕入割戻金額の自動計算）が監査期間を通じて有効に運用されていることを検討するため、設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施等の手続を実施することにより、整備・運用状況を検討した。 整備・運用状況の検討を実施したIT業務処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを検討するため、関連するITシステムのプログラム変更やアクセス・セキュリティ等の全般統制の整備・運用状況を検討した。</p> <p>(2) リスク評価手続及び実証手続 未収仕入割戻残高について、主要仕入先別の増減分析や回転期間分析を実施した。その上で、未収仕入割戻額又は回転期間が監査人の企業及び企業環境の理解と相違する動きを示す仕入先については、財務部への質問や資料の閲覧等によりその要因を把握した。これらの仕入先との契約内容や取引の状況について、必要に応じて担当営業部門に質問するとともに、契約書等との突合を実施した。 未収仕入割戻残高について、仕入先に対する直接的残高確認をサンプルで実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高野 晃一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酒類販売株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
未収仕入割戻計上額の妥当性 日本酒類販売株式会社は、仕入先から仕入割戻を受け取っており、損益計算書において売上原価より控除している。注記事項（貸借対照表関係）に記載のとおり、事業年度末日時点で決済日が到来していない仕入割戻（未収仕入割戻）は10,949百万円であり、貸借対照表において「未収入金」として計上している。 連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「未収仕入割戻計上額の妥当性」に記載している理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表に係る監査報告書に記載したものと同様の監査上の対応を行った。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。